

第17回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年8月7日(金) 16:00~16:10

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第17回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議(新型インフルエンザ等対策本部会議)を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 手話通訳者 山上美紀さんと、同じく 主査 長尾和歌子さんです。

はじめに、これまでの対応状況、お盆休みの留意事項等につきまして統括調整部長から説明があります。

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料を御覧ください。

本日の開催趣旨であります。夏休み・お盆の帰省や県外への移動についての留意事項の確認となっております。

発生状況等については、この後健康福祉部から説明があります。

県の対応は2ページ以降でございますが、アンダーラインを引いた箇所が追加変更になった部分であります。後ほど御確認いただきたいと思います。

次の資料、「夏休み・お盆の帰省や県外への移動について気をつけていただきたい事項」という表題の資料でございますが、これは、県民の皆さまに対しまして、帰省を予定している方、そして他都道府県から帰省された方、それから県外への移動を検討されている方に向けて、気をつけていただきたい事項を整理したものでございます。

内容につきましてはこの後、知事からも県民へのメッセージの中でお願ひすることとしておりますが、各部におかれましても、県民の方々への周知に御協力をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況につきまして、健康福祉部長お願ひいたします。

○有賀健康福祉部長

それでは健康福祉部の資料を御覧ください。

県内の発生状況ですけれども、感染者の状況といたしまして、これまでに判明した感染者は32名、そして現在入院中の感染者が2名となっております。

検査の状況ですが、昨日10時までで1,531件実施しております。その他行政検査以外のもので陽性が出たものが1件ということになっております。

相談センターへの相談件数ですが、20,333件となっております。

コールセンターへの相談件数4,673件となっております。

詳細につきましては別紙を御参照ください。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に対しまして質問等ございましたら。

それでは本部長からの指示事項及び県民の皆さまへのメッセージをお願ひいたします。

○三村本部長

まず指示事項でございます。

県の業務を進める上での感染拡大防止対策については、引き続き従前の取組を継続することとしますが、依然として、首都圏・大都市圏等において感染症患者が増加傾向にあり、さらなる拡大も懸念されますことから、職員にあっては、公私ともに感染防止対策を徹底するとともに、本県からの出張等に当たっては、移動先の状況を踏まえ適切に対応してください。

明日8日からは3連休となり、それ以降も夏季休暇を取得する職員が多いかと思いますが、新型コロナウイルス感染症への対応や、自然災害等への対応に万全を期すため、各部にあっては非常時の連絡体制を再確認くださることをお願いします。

お盆の帰省などにより、県外との往来が大幅に増加することが見込まれますことから、引き続き、全国の状況等に細心の注意を払い、緊張感を持って全庁体制で取り組むようよろしくお願い致します。

続いて県民の皆様方にお話しをさせていただきます。

いよいよ来週からお盆休みを迎えます。県外にお住まいの本県出身者の皆様方には、この4月、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、大変心苦しいことではございましたが、ゴールデンウィーク期間中の帰省を我慢いただいたところではございました。

感染症への対応が長期化する中、首都圏等で暮らす皆様方におかれましては、再びの感染拡大により、人との接触にストレスを感じるなど、人間関係も希薄になりつつあるものと思うところであります。

このような方々が「ふるさと青森」で御家族・御親戚・御友人の温かさに触れられ、大切な「ふるさとの絆」を確かなものとして感じる、そうした機会が奪われてしまうことは大変残念なことだと思います。

新型コロナウイルス感染症については、首都圏や大都市圏を中心に感染者が増加するなど、厳しい状況が続いているところでありますが、遠く離れ、ふるさとに思いを馳せる方々のお気持ちを拝察するに、私としては、このお盆休み期間中の帰省について、一律の自粛はお願いいたしません。

ただし、帰省を予定されている方々におかれましては、大切な御家族・御友人等の健康を守るためにも、御自身の体調を確認するとともに感染拡大地域での行動歴などを十分に考慮し、御家族等と相談の上、慎重に判断していただきたいと思えます。

そして帰省中におきましては、「三密」の回避やマスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、発熱など体調がすぐれない場合には外出を自粛していただくほか、大人数での会食・飲み会や、重症化リスクの高い高齢の御家族等とお会いする際には特に気をつけるなど、感染リスクに細心の注意を払い、慎重な行動をとっていただくようお願いをいたします。

また、県民の皆様方には、帰省される方々を温かい心で受け入れていただくことをお願いしたいと思います。

この休み期間中、帰省や旅行等で県外へお出かけになる方もいらっしゃるかと思います。首都圏や大都市圏など感染症患者が多数発生している地域への移動を予定されている方におかれましては、移動先の状況を踏まえ慎重に判断していただきたいと思えます。

また、移動される場合にあっては、御自身の感染予防対策を徹底していただきますとともに、立寄り先の感染防止策が徹底されているかといったことにも留意の上、慎重な行動をとっていただくようお願いをいたします。

この夏休み・お盆休みが、本県における感染拡大の端緒とならないよう、お一人お一人が「思いやりの心」を持ちつつ、「自分で自分の身を守る」ことを意識して行動して下さるようお願いいたします。

そして、皆様方がそれぞれのふるさとで心を取り戻す、そういった機会になることを期待

しております。

次に、新型コロナウイルス感染症の予防対策に関連して、適切な病院受診と熱中症対策についてでございますが、感染を過剰に警戒するあまり、元々有している疾患の受診を控えたり、健康診断の受診を控えたりすることにより、持病の悪化や健康状態の悪化に繋がるようなことはぜひとも避けていただきたく思います。

御心配な点があれば、まずはかかりつけ医に御相談ください。

また、この時期は暑い日が続き、特にマスクを着用していると体温調節が阻害され、熱中症のリスクが高まります。

屋外で人との距離が十分確保されている場合は、マスクを外したり、マスク着用時においては激しい運動を避け、こまめに水分補給するなど、熱中症にならないよう気をつけてください。

新型コロナウイルス感染症とは、不本意ながら長い付き合いとなることが予想されます。

どうか、県民の皆様方におかれましては、「感染症予防の一丁目一番地は、健康な体づくりと自身の免疫力を高めることである」ということを今一度思い出していただき、感染予防対策に万全を期しつつも、日常の運動習慣や健康管理にこれまで以上に取り組んでいただきますようお願いいたします。

県としては、多くの都道府県で感染者が増加している状況にあることから、政府における対策強化の動向を注視いたしますとともに、気を緩めることなく、感染拡大防止対策並びに検査体制の強化と医療提供体制の整備に万全を期して参ります。

県民の皆様方におかれましては、引き続きソーシャル ディスタンスなど基本的な感染予防対策の徹底等について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上であります、よろしく申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。